

大和市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月31日

大和市長 大 木 哲

#### 大和市規則第49号

##### 大和市火災予防規則の一部を改正する規則

大和市火災予防規則（昭和59年大和市規則第30号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「（公示の方法）」に改め、同条第1項を削り、同条第2項中「市の」を「大和市公告式条例（昭和31年大和町条例第7号）第2条第2項に規定する」に改め、同項を同条とする。

第4条中「（第2号様式）」を削る。

第8条中「（第3号様式）」を削り、同条ただし書中「第3号様式」を「電気設備点検・試験結果記録票」に改める。

第12条第1項中「（第4号様式）」を削り、同条第2項中「第5号様式」を「別図第1」に改め、同条第3項中「（第6号様式）」を削り、同条第5項中「（第7号様式）」を削る。

第13条中「（第8号様式）」を削る。

第20条中「（第9号様式）」を削る。

第21条中「（第10号様式）」を削る。

第22条中「別図」を「別図第2」に改める。

第23条中「（第11号様式）」を削る。

第24条中「（第12号様式）」、「（第13号様式）」及び「（第14号様式）」を削る。

第25条中「（第15号様式）」、「（第16号様式）」、「（第17号様式）」、「（第18号様式）」、「（第19号様式）」及び「（第20号様式）」を削る。

第26条第1項中「（第21号様式）」を削る。

第28条中「第46条」を「第46条第1項」に改め、「指定数量の5分の1以上（個人の住居で貯蔵し、又は取り扱う場合にあつては、指定数量の2分の1以上）指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱いの」及び「（第22号様式）又は少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱廃止届出書（第23号様式）」を削り、「より」の次に「、同条第2項の規定による届出は、少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱廃止届出書により」を加える。

第29条第1項中「（第24号様式）」を削り、同条第2項中「（第25号様式）」を削る。

第32条を第33条とし、第31条の次に次の1条を加える。

(様式)

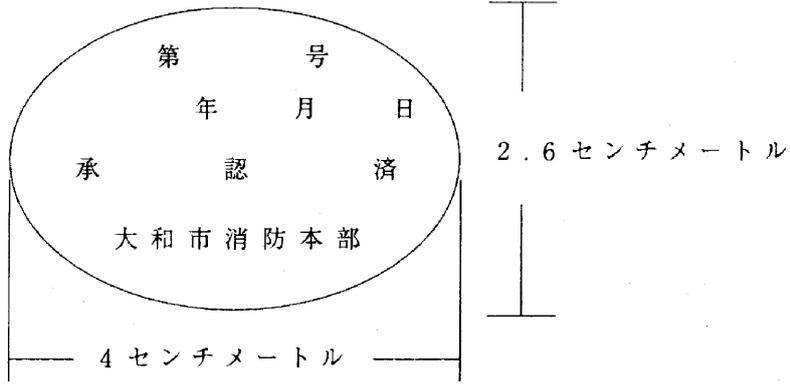
第32条 この規則で使用する様式は、別表第4のとおりとし、その内容は別に定める。

別図を別図第2とし、別表第3の次に次の1表及び1図を加える。

## 別表第4（第32条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	防火対象物点検票	第4条
第2号様式	電気設備点検・試験結果記録票	第8条
第3号様式	喫煙等承認申請書	第12条
第4号様式	喫煙等不承認通知書	第12条
第5号様式	喫煙等承認取消通知書	第12条
第6号様式	喫煙所設置届出書	第13条
第7号様式	指定催しの指定通知書	第20条
第8号様式	火災予防上必要な業務に関する計画提出書	第21条
第9号様式	防火対象物使用開始届出書	第23条
第10号様式	火を使用する設備等設置届出書	第24条
第11号様式	電気設備設置届出書	第24条
第12号様式	水素ガスを充てんする気球設置届出書	第24条
第13号様式	火煙発生届出書	第25条
第14号様式	煙火打上・仕掛届出書	第25条
第15号様式	催物開催届出書	第25条
第16号様式	水道断水・減水届出書	第25条
第17号様式	道路工事届出書	第25条
第18号様式	露店等の開設届出書	第25条
第19号様式	指定洞道等（新規・変更）届出書	第26条
第20号様式	少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱（設置・変更）届出書	第28条
第21号様式	少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱廃止届出書	第28条
第22号様式	タンク検査申出書	第29条
第23号様式	少量危険物等タンク検査済証	第29条

別図第1 (第12条関係)



第1号様式から第25号様式までを削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙が残存する間は、必要な補正をして引き続き使用することができる。

(大和市火災予防規則の一部を改正する規則の一部改正)

3 大和市火災予防規則の一部を改正する規則（平成27年大和市規則第62号）の一部を次のように改正する。

第32条を第34条とし、第31条の次に2条を加える改正規定中「第32条を第34条」を「第33条を第35条とし、第32条を第34条」に改める。